

湯沢市消費生活センターだより

だまされないで!

架空請求



身に覚えのない未納料金を電話で請求される詐欺が増えています!

◇携帯電話に大手電話関連会社を名乗る電話があり、自動音声で「未納料金が発生している」と言われ、音声案内に従って番号のボタンを押したらオペレーターにつながった。生年月日と名前を言ったら電話が切れた。

◇携帯電話に契約したことのない電話関連会社を名乗る事業者から「料金未納が発生している。放置すると法的措置をとる。」と自動音声の電話があり、不審に思い電話を切った。事業者の電話番号を調べ、確認したところ「未納料金の請求は電話では行わない。」と言われた。

ポイント

- ▷電話で身に覚えのない未納料金を請求されても、絶対に相手にせず無視する。
- ▷非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さない。

不用意に個人情報教えてしまうと、必要のない架空の料金を騙し取られてしまうことがあります。他人事と思わず、トラブルを未然に防止し、自分自身を守りましょう。

心配なとき、困ったときは、早めに相談を!

☎湯沢市消費生活センター(市役所本庁舎 1階)
受付時間(平日) 午前8時30分~午後5時
相談無料、専用相談室あります。 ☎72-0374

土曜、日曜、祝日は「消費者ホットライン」局番なし188番(いやや!)でご相談を受け付けています。

「商品の購入や契約トラブル」「借金の返済」でお困りの方 ご相談ください



法テラス「湯沢市無料法律相談会」のお知らせ

~家庭、職場、金銭問題など生活上のさまざまな悩みごとを弁護士に相談できます~

- 日時 9月27日(水)/午後1時から4時まで
- 場所 市役所本庁舎 2階会議室24
- 定員 5人(先着順)(事前予約制)
- 対象 法テラスが設けている資力基準を満たす方(相談者および配偶者の月収・預貯金が一定額以下の方)
- 相談時間 30分間
- 予約方法 9月8日(金)から9月22日(金)の期間中、下記にお電話ください(平日の午前9時~午後5時)。

☎法テラス秋田(☎050-3383-5551)